

令和2年度包括外部監査結果に基づく措置の状況
市保有財産の管理及び過年度包括外部監査に対する措置対応状況について

対応区分 「措置済」 措置が完了したもの又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの
「対応中」 具体的な対応方針・内容について検討中であるもの
「不措置」 措置する必要がなくなったもの、合理的な理由により対応しないもの、市としては適切な処理であると認識しているもの又は措置不能なもの等措置を講じないことを決定したもの

頁	区分	項目	指摘事項・意見（抜粋）	担当部署（所管課）	対応区分	措置状況・理由
50	意見4	第4章 個別の市保有財産監査結果 I-1. 土地、建物、山林 6. その他（1. ～ 5. に属さない個別の固定資産） ＜旧琴浦西幼稚園について＞	まずは、当該施設を利用したい意向のある部署があるかどうかを検討する必要がある。また、当該施設への進入路が狭くなっており、これが施設を利用するための障害となるようであれば、施設手前にある公園の所管部署と協議のうえ、進入路を確保するために公園の一部を公衆用道路とするなど、当該施設を利用しやすくするための方策を検討すべきである。	教育施設課	措置済	琴浦中保育園から建て替え工事中の仮園舎として使用したいとの要望を受けたため、令和4年度から令和5年度までの期間について、旧琴浦西幼稚園を仮園舎として使用します。
89	意見15	第4章 個別の市保有財産監査結果 I-1. 土地、建物、山林 8. 平成20年度包括外部監査において、意見の対象となった固定資産 ＜旧郷内公民館について＞	旧郷内公民館の現状、将来の老朽化対策などのコスト等を鑑み、早期売却に向けて取り組むべきである。また、平成20年度包括外部監査の意見の繰り返しとなるが、今後、新たに建物建設等を行う場合は、同時に旧施設の利活用についても検討し、市で利用しない場合は早期に売却すべきである。	市民学習センター	措置済	公有財産活用室において、令和4年3月11日に一般競争入札を実施し、売却済みです。
190	意見37	第4章 個別の市保有財産監査結果 IV. 基金 14. 倉敷市よい子いっぱい基金 ＜倉敷市よい子いっぱい基金の新規事業について＞	直近5年間では同一の事業が同規模で継続されており、基金の活用の観点と寄附者の思いに応えるため、新規事業への積極的な取り組みが望まれる。また、事業の実施にあたり「広く、あまねく子供たちに」との前提を置いていることは、基金の目的と整合しており、適切なものと考えられる。しかしながら、定義について解釈に幅があることから、事業の選定を行いやすくするためにも、ガイドラインや例示を示すことを検討すべきである。	生涯学習課	措置済	令和2年度より新規事業として、「中学生弁論大会」と「イングリッシュキャンプ」の2事業を助成しております。今後とも、新規助成事業の選定に積極的に取り組んでまいります。

（公表日：令和5年8月31日 通知日：令和5年8月23日 倉市教教企第28号）